

会 議 録

会 議 の 名 称	平成24年8月22日 定例会	
開 催 日 時	午前 9時07分 平成24年8月22日（水） ～ 午前10時24分	
開 催 場 所	市長公室	
出 席 者	富岡市長、小澤副市長、和田教育長、田中審議監、小林総務部長、佐藤市民環境部長、安田福祉部長、中村健康づくり部長、柳原都市建設部長、関根会計管理者、池田水道部長、丸山議会事務局長、中島学校教育部長、田中生涯学習部長、星野監査委員事務局長 （事務局） 村山政策企画室長、佐藤同室主幹兼室長補佐、同室政策企画係小曾根主任、田中秘書室長	
会 議 内 容	（1）平成24年第3回朝霞市議会定例会提出議案について	
会 議 資 料	（1）平成24年第3回朝霞市議会定例会提出議案	
会 議 録 の 作 成 方 針	☐ 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	☐ 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	☒ 要点記録	
	☐ 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	☐ 会議録の確認後消去 ☐ 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 出席者の確認及び事務局の決裁	
そ の 他 の 必 要 事 項		

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

【市長あいさつ】

【議題】

（１）平成２４年第３回朝霞市議会定例会提出議案について

議案第４３号 平成２３年度朝霞市一般会計歳入歳出決算認定について

（小林総務部長）

- ・本議案は、平成２３年度朝霞市一般会計歳入歳出決算認定についてである。
- ・平成２３年度の決算額は、歳入が３６３億４，２６２万３，４１９円となり、歳出は３５２億２，３７４万２４２円で、歳入歳出差引残額は、１１億１，８８８万３，１７７円となった。この残額から、継続費通次繰越額、繰越明許費繰越額を差し引いた翌年度繰越額は、１０億４，８４５万５，８５７円である。
- ・歳入歳出の概要のうち、歳入について、市税は、２０１億４１３万９，４０９円で、歳入総額の５５．３パーセントを占めている。地方譲与税は、自動車重量譲与税などで、２億３，５０７万６，２９０円となり、地方消費税交付金は、１０億２７２万６，０００円の交付となっている。地方交付税は、普通交付税の交付団体となったため、普通交付税４億２，９１５万６，０００円、特別交付税１億６，０１９万３，０００円が交付されている。分担金及び負担金は、保育園入園児童保護者負担金などで、５億１，３７３万７，８４２円となり、使用料及び手数料は、斎場、自転車等駐車場の使用料、一般廃棄物処理手数料などで、７億３，８８７万８，５５０円となっている。国庫支出金は、子ども手当負担金、生活保護費負担金や第五小学校の改築工事に係る学校施設環境改善交付金などで、５４億１，６９５万１，７５５円となっている。県支出金は、障害者自立支援給付費負担金、子ども手当負担金を始め、保育所緊急整備事業補助金、個人県民税徴収委託金などで、２０億４，９４２万５，５１５円となっている。財産収入は、国道２５４号和光富士見バイパス建設予定地売却による不動産売却収入などで、３億３，９５２万４，８５０円となっている。繰越金は、前年度からの繰越事業に係る分を含めて、１２億２，４６２万４，１０３円となっている。諸収入は、学校給食費受入金や預託金の返還金などの貸付金収入のほか、資源ごみ売却代金などで、１１億４，６３６万７，４４２円である。市債は、社会福祉法人立保育園整備費補助事業債、第五小学校改築事業債、臨時財政対策債など１５件で、２２億７，５１７万３，０００円の借入れとなっている。
- ・次に歳出について、議会費は、会議録調製委託料などで３億１，１９０万６，７８２円を支出し、総務費は、防災行政無線など防災システム機器の移設や市議会議員選挙に係る経費などで、３８億７，２８４万５，２４９円を支出している。民生費は、総合福祉センター、特別養護老人ホーム、放課後児童クラブなどに係る指定管理料を始め、障害者、高齢者、児童、生活保護等に係る扶助給付事業のほか、社会福祉法人立保育園整備事業補助金や、保育園の給食食材放射性物質測定機器の購入、国民健康保険特別会計への繰出金などで、１５５億７，５４３万３，８７７円となっている。衛生費は、各種個別予防接種、がん検診のほか、健康増進センターの指定管理料や、ごみ焼却処理施設補修工事などで、２９億５，２１２万８，５８３円を支出し、農林水産業費は、市民農園整備工事などで、６，９３９万１４円となっている。商工費は、個人

住宅リフォーム資金補助金や産業文化センターの指定管理料などで、2億2,828万3,886円を支出している。土木費は、建築物耐震化促進事業のほか、道路の修繕工事、歩道整備工事や、落橋防止対策事業、下水道事業特別会計への繰出金などで、28億6,905万8,852円となっている。消防費は、朝霞地区一部事務組合負担金や消防団の活動に係る経費などで、12億5,378万9,124円を支出している。教育費は、小学校のトイレ改修工事や、第五小学校の改築工事のほか、小・中学校の給食食材放射性物質測定機器の購入、湧水代官水保存整備工事、南朝霞公民館耐震補強工事などで、49億3,198万6,789円となっている。公債費は、31億3,239万3,364円を支出している。以上が歳出の主なものであるが、この中には前年度からの繰越事業分も含まれている。

[質疑等]

なし

議案第44号 平成23年度朝霞市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
(中村健康づくり部長)

- ・本議案は、平成23年度朝霞市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてである。
- ・国民健康保険の年度末加入者の状況は、2万240世帯、被保険者数は、3万4,115人となっており、前年度と比較すると、世帯数は3世帯、0.01パーセントの減少で、被保険者数は63人、0.18パーセントの減少となった。
- ・決算額は、歳入が、115億2,958万5,856円となり、歳出は、108億8,983万7,329円で、歳入歳出差引残額は、6億3,974万8,527円である。
- ・歳入歳出の概要のうち、歳入の主なものについて、国民健康保険税は29億2,263万2,606円で、歳入総額に占める割合は25.35パーセントである。国庫支出金は、療養給付費等負担金などで、26億6,180万3,125円となり、歳入総額の23.09パーセントを占めている。前期高齢者交付金は、前期高齢者の加入割合に応じて保険者間の負担の不均衡を調整する交付金で、21億7,294万3,862円である。共同事業交付金は、高額な医療費に係る交付金で、11億6,306万8,449円、繰入金は、保険基盤安定対策及び出産育児一時金などの一般会計繰入金及び保険給付費支払基金繰入金で、11億7,064万8,672円である。歳入全体では、前年度と比較すると、4.51パーセントの増加となっている。
- ・歳出の主なものについて、保険給付費は、一般及び退職被保険者に対する療養給付事業及び高額療養費支給事業などで、73億6,093万3,234円を給付し、前年度と比較すると、2.16パーセントの伸びとなっており、歳出総額に占める割合は、67.60パーセントである。後期高齢者支援金等は、75歳以上の高齢者に対する後期高齢者支援事業及び事務費拠出事業で、15億5,008万918円を、介護納付金は、介護保険に対する介護納付事業で、6億3,622万418円をそれぞれ社会保険診療報酬支払基金に、また、共同事業拠出金は、保険

財政共同安定化事業拠出事業などで、１０億９，９７９万１，９２０円を埼玉県国民健康保険団体連合会へ納付している。歳出全体では、前年度と比較すると、２．４０パーセントの増加となっている。

[質疑等]

(小澤副市長)

- ・不納欠損の原因を調べる必要がある。

(富岡市長)

- ・きちんと調べた上で不納欠損とすること。

議案第４５号 平成２３年度朝霞市朝霞都市計画下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
(柳原都市建設部長)

- ・本議案は、平成２３年度朝霞市朝霞都市計画下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてである。
- ・平成２３年度の決算額は、歳入が１６億４，３７２万２，５３９円、歳出は１５億７，２４４万１，７７３円で、歳入歳出差引残額は、７，１２８万７６６円となり、この残額から、継続費繰次繰越額、繰越明許費繰越額を差し引いた翌年度繰越額は、３，７１５万５，７６６円である。
- ・歳入歳出の概要のうち、歳入について、分担金及び負担金は、区域外流入負担金のほか、和光市及び新座市との協定に基づく公共下水道相互利用の維持管理費負担金で、１，４５９万９，４５５円である。使用料及び手数料は、下水道使用料の現年度分及び滞納繰越分などで、８億４，８８０万６，８０１円となり、繰入金は、一般会計から６億７，９８０万３，０００円を繰り入れ、繰越金は、１，８３４万６，７３６円となっている。諸収入は、水洗便所改造資金融資預託金返還金などで、１０６万６，５４７円となり、市債は、公共下水道事業債及び流域下水道事業債で、８，１１０万円を政府資金などから借入れたものである。
- ・歳出について、下水道総務費のうち、一般管理費では、人件費、料金徴収業務委託料や事務経費などで、１億７，６２４万９，８５４円を支出し、維持管理費では、下水道台帳作成委託料、荒川右岸流域下水道維持管理負担金などで、５億６，６４６万４，３８７円を支出した。下水道事業費のうち、汚水整備事業費では、施設等修繕料、仲町中継ポンプ場改修工事や污水管工事などで、１億４９３万５１１円を支出し、雨水整備事業費では、雨水計画設計業務委託料、雨水管工事、田子山下水路費負担金などで、７，２４７万６，４０６円を支出した。流域下水道事業費では、荒川右岸流域下水道事業費負担金を負担割合に基づいて７，５０４万７，４６５円を支出し、公債費は、地方債の元金及び利子の償還金として、５億７，７２７万３，１５０円を支出した。
- ・平成２３年度末における公共下水道の普及率は、９６．７パーセントである。

[質疑等]

なし

議案第４６号 平成２３年度朝霞市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

(中村健康づくり部長)

- ・本議案は、平成２３年度朝霞市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてである。
- ・平成２３年度末における介護サービス受給者数の状況は、居宅介護サービス及び居宅介護予防サービス受給者数は１，７４４人となり、前年度末と比較すると、１０５人増加し、６．４１パーセントの増、地域密着型サービス受給者数は１６６人となり、２２人増加し、１５．２８パーセントの増、また、施設介護サービス受給者数は５２７人となり、２６人増加し、５．１９パーセントの増となった。また、保険給付費については、４１億３，８１０万７，５７３円で７．９２パーセントの増となっている。
- ・決算の状況について、歳入が、４７億２０６万９，５６７円、歳出が、４６億６，３２０万４，２３６円で、歳入歳出差引残額及び翌年度繰越額は、３，８８６万５，３３１円である。
- ・歳入歳出の概要のうち、歳入の主なものについて、保険料は、６５歳以上の第１号被保険者分として８億８，７４２万８００円、国庫支出金は、介護給付費負担金などで、７億９，５２７万８，３７８円、支払基金交付金は、介護給付費交付金などで、１２億５，２４４万８，０００円、県支出金は、介護給付費負担金などで、６億２，４６７万８，３７５円、繰入金は、一般会計及び基金からの繰入金を合わせ、９億５，４９１万７，０５３円である。
- ・歳出の主なものについて、総務費は、一般管理事務費が、３，２４３万５，４８８円、介護認定審査事業が、２，９５８万９，９５２円である。保険給付費は、居宅介護等サービス給付事業が、１４億７，６６４万９，３９１円、施設介護サービス給付事業が、１６億６，９５０万６，２７８円、介護予防サービス給付事業が、１億７，０８７万５，４５３円、特定入所者介護サービス給付事業が、１億６，３００万９，８９０円である。地域支援事業費は、包括的支援事業・任意事業が、６，００５万７，８５３円、基金積立金は、介護保険保険給付費支払基金積立事業が、３億１７７万３，９０８円である。

[質疑等]

なし

議案第４７号 平成２３年度朝霞市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

(中村健康づくり部長)

- ・本議案は、平成２３年度朝霞市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてである。
- ・平成２３年度末における被保険者数の状況は、埼玉県後期高齢者医療広域連合の報告によると、８，９６４人となり、前年度末と比較すると５８１人増加し、６．９３パーセントの増となった。
- ・決算額は、歳入が、８億３，８０２万１，３４３円となり、歳出は８億３，１７９万９，９２２円で、歳入歳出差引残額は６２２万１，４２１円である。

- ・歳入歳出の概要のうち、歳入について、後期高齢者医療保険料が、7億784万4,893円、そのほか繰入金、繰越金、諸収入で、1億3,017万6,450円である。
- ・歳出のうち、総務費については、一般管理事務費で449万8,440円、後期高齢者医療保険料の徴収事業が、698万7,263円、後期高齢者医療広域連合納付事業が、8億1,014万3,126円、一般会計繰出事業が、865万5,573円である。

[質疑等]

なし

議案第48号 平成23年度朝霞市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

(池田水道部長)

- ・本議案は、平成23年度朝霞市水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてである。
- ・業務の状況について、年度末給水人口は、13万1,203人で、前年度に比べ、439人増加した。給水戸数は、5万9,113戸で、水道の普及率は、100パーセントである。年間総給水量は、1,578万1,483立方メートルで、このうち県水受水量は、1,086万3,888立方メートルで、受水率は、68.8パーセントである。年間総有収水量は、1,403万3,019立方メートル、有収率は、88.9パーセントで、前年度と比べ0.4パーセントの減少である。
- ・決算の概要であるが、収益的収入の第1款水道事業収益の決算額は、21億5,962万7,371円で、主なものは、収入総額の85.2%を占める水道料金で、その他、水道利用加入金、受託料などである。収益的支出の第1款水道事業費の決算額は、19億4,545万7,399円で、主なものは、支出総額の36.2パーセントを占める県水受水費で、その他、減価償却費、職員人件費、委託料、修繕費、動力費及び企業債の支払利息などである。収益的収支の差引利益は、2億1,416万9,972円となった。1立方メートル当たりの税込み供給単価は、131円11銭、給水原価は、137円17銭である。
- ・資本的収入の第1款資本的収入の決算額は、338万6,500円で、主なものは、下水道事業特別会計からの道路舗装復旧に要した費用の工事負担金である。第1款資本的支出の決算額は、6億2,061万5,847円で、主なものは、建設改良費で、老朽管更新や水圧不足改善事業のための配水管布設替工事などを実施した。企業債償還金は、財務省及び地方公共団体金融機構への償還金である。継続費通次繰越額は、1億4,502万円で、岡浄水場県水導水管耐震化事業費及び取水井応急給水設備設置事業費を、翌年度に繰り越すものである。資本的収入額が支出額に対して不足する6億1,722万9,347円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金、減債積立金で補てんした。利益の処分については、当年度末処分利益剰余金から、減債積立金及び建設改良積立金にそれぞれ1億円を積立てるものである。

[質疑等]

なし

議案第49号 平成24年度朝霞市一般会計補正予算（第2号）

（小林総務部長）

- ・ 今回の補正額は、歳入歳出それぞれ3億7,508万5,000円の増額で、これを含めた累計額は、358億930万9,000円となっている。
- ・ 歳入歳出の概要のうち、歳入について、地方特例交付金は、交付額の確定により、84万円減額している。地方交付税は、普通交付税の算定結果に伴い、普通交付税を、158万5,000円増額している。県支出金は、人権教育総合推進地域事業委託金を減額する一方、新たに、道德教育総合支援事業委託金を計上することなどにより、41万3,000円増額している。財産収入は、自動販売機用敷地貸付料を増額するほか、テレビ埼玉株主配当金を受け入れることにより、3,011万3,000円増額している。寄附金は、民生費指定寄附金などの受け入れをしている。繰入金は、介護保険特別会計などの決算に伴う精算金を繰り入れる一方、財政調整基金繰入金を減額することにより、1,597万1,000円減額している。繰越金は、平成23年度決算に伴い、前年度繰越金を3億4,845万5,000円増額している。諸収入は、国庫支出金過年度収入のほか、各種施設の指定管理料の精算金などを計上し、1億16万9,000円増額している。市債は、新たに、小学校大規模改造事業債などを計上する一方、臨時財政対策債を減額することにより、9,898万9,000円減額している。
- ・ 歳出について、総務費は、市長、副市長の給料を減額するほか、市庁舎及び市民会館の整備方針を市民や有識者を交えて検討するための経費や、朝霞警察署北朝霞駅前交番の改築期間中における、交番機能の継続を図るための経費などを計上することにより、349万3,000円増額している。民生費は、新たに、栄町保育園、泉水保育園の耐震補強に要する経費を計上するほか、平成23年度実績額の確定により、介護保険特別会計繰出金、生活保護費負担金返還金を計上することなどにより、3億1,146万5,000円増額している。衛生費は、予防接種実施規則の一部改正により、ポリオの予防接種に使用するワクチンが、不活化ワクチンに変更されたことに伴い、各種個別予防接種委託料を増額することなどにより、6,842万円増額している。土木費は、下水道事業特別会計繰出金を減額することなどにより、1,681万8,000円減額している。教育費は、計画的に実施しております、小・中学校トイレ改修事業の2校分の設計委託料を計上することなどにより、852万5,000円増額している。第2表継続費補正は、栄町保育園、泉水保育園の耐震化事業を追加するものである。第3表、地方債補正については、新たに、小学校大規模改造事業、中学校大規模改造事業を追加するほか、臨時財政対策債について、借り入れ限度額の変更をおこなうものである。

[質疑等]

なし

議案第50号 平成24年度朝霞市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

（中村健康づくり部長）

- ・今回の補正額は、歳入歳出それぞれ8億9,909万4,000円の増額で、これを含めた累計額は、124億3,910万3,000円となっている。
- ・歳入歳出の概要のうち、歳入について、国庫支出金は、保険給付費の増額に伴い、療養給付費等負担金では、1億66万1,000円を増額している。療養給付費等交付金は、社会保険診療報酬支払基金の交付金額決定通知により、4,991万9,000円を、前期高齢者交付金は、1億8,360万円を増額するものである。県支出金は、財政調整交付金を、国庫支出金と同様、保険給付費の増額に伴い、2,516万6,000円を増額している。繰越金は、前年度決算額の確定により、5億3,974万8,000円を受け入れるものである。
- ・歳出について、保険給付費は、医療費の伸び等を勘案し、一般被保険者に係る療養給付事業では、2億2,396万5,000円を、療養費支給事業では、1,675万8,000円を、高額療養費支給事業では、7,007万9,000円をそれぞれ増額するものである。後期高齢者支援事業及び事務費拠出事業では、社会保険診療報酬支払基金の支払額確定通知に基づき、1億8,120万7,000円を増額し、一方、前期高齢者納付事業及び事務費拠出事業では、161万3,000円を、老人保健医療費拠出事業は、6万8,000円をそれぞれ減額している。介護納付事業は、1,511万5,000円を増額するものである。保険給付費支払基金積立事業は、基金への積立金として、2億8,107万7,000円を増額するものである。諸支出金については、実績に伴う療養給付費等負担金の返還金等で、1億1,257万4,000円を増額するものである。

〔質疑等〕

なし

議案第51号 平成24年度朝霞市朝霞都市計画下水道事業特別会計補正予算（第1号）

（柳原都市建設部長）

- ・今回の補正は、平成23年度決算に伴い、前年度繰越金を1,715万5,000円増額し、一般会計からの繰入金を1,715万5,000円減額するものであるため、歳入歳出予算の総額についての増減はない。

〔質疑等〕

なし

議案第52号 平成24年度朝霞市介護保険特別会計補正予算（第1号）

(中村健康づくり部長)

- ・今回の補正額は、歳入歳出それぞれ２億３，５０９万７，０００円の増額で、これを含めた累計額は、４６億４，９８５万８，０００円となっている。
- ・歳入歳出の概要のうち、歳入について、過年度の精算に伴い、国庫支出金については、介護給付費負担金で７，１４４万２，０００円を、支払基金交付金については、介護給付費交付金で３４８万２，０００円を、県支出金については、介護給付費負担金で８２７万６，０００円を、また、繰入金については、一般会計からの介護給付費繰入金で１億１，３０３万３，０００円をそれぞれ増額するものである。繰越金は、前年度決算額の確定により３，８８６万４，０００円を増額するものである。
- ・歳出について、基金積立金の介護保険保険給付費支払基金積立事業は、前年度決算に基づき、１億９，４０２万７，０００円を増額するものである。諸支出金の償還金につきましては、国庫支出金返還金として、７５９万２，０００円、県支出金返還金として、３２６万５，０００円、その他還付・返還金として、９３５万７，０００円をそれぞれ増額するものである。繰出金では、一般会計に返還する一般会計繰出金を、２，０８５万７，０００円増額するものである。

[質疑等]

なし

議案第５３号 平成２４年度朝霞市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）

(中村健康づくり部長)

- ・今回の補正額は、歳入歳出それぞれ６２２万１，０００円の増額で、これを含めた累計額は、９億５，２１４万１，０００円となっている。
- ・歳入歳出の概要のうち、歳入について、前年度決算額の確定により、繰越金として、６２２万１，０００円を増額するものである。
- ・歳出について、一般会計への返還分として、諸支出金の一般会計繰出金を６２２万１，０００円増額するものである。

[質疑等]

なし

議案第５４号 朝霞市防災会議条例及び朝霞市災害対策本部条例の一部を改正する条例

(小林総務部長)

- ・改正内容について、災害対策基本法の改正に伴い、防災会議の諮問的機関としての機能が強化されたため、防災会議の所掌事務に市長の諮問に応じ重要事項を審議することを追加するとともに、引用条文を改めるものである。これらの改正については、公布の日から施行したいと考えている。

[質疑等]

なし

議案第 55 号 朝霞市保育園設置及び管理条例の一部を改正する条例

(安田福祉部長)

- ・改正内容については、浜崎保育園の移転改築により位置を変更するものである。この改正については、平成 24 年 11 月 5 日から施行したいと考えている。これに伴い、朝霞市保育園入園児童の定数に関する規則の一部を改正し、朝霞市浜崎保育園の定数を 70 人に改める。

[質疑等]

なし

議案第 56 号 市長及び副市長の給与等に関する条例及び教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例

(小林総務部長)

- ・改正内容につきましては、現在、市長の給料月額を 20 パーセント、副市長及び教育長の給料月額を 10 パーセント、それぞれ減じる特例措置を、平成 23 年 12 月 1 日から平成 24 年 11 月 30 日まで講じているが、依然として厳しい経済情勢や本市の財政状況等を考慮し、この措置を引き続き実施することとし、市長の現任期の満了日であります平成 25 年 3 月 16 日まで期間を延長するものである。これらの改正については、公布の日から施行したいと考えている。

[質疑等]

なし

議案第 57 号 朝霞市女性センター設置及び管理条例

(小林総務部長)

- ・この条例は、男女平等の推進に関する施策を実施し、及び市民等の男女平等の推進に関する取組を支援することを目的とする朝霞市女性センターの設置及び管理について定めるものである。本条例については、平成 25 年 1 月 1 日から施行したいと考えている。

[質疑等]

なし

議案第 58 号 市道路線の廃止について

(柳原都市建設部長)

- ・今回廃止する路線は、根岸台 5 丁目土地区画整理事業で、新たに道路を築造したことに伴い、終点の変更が生じたことから行うものである。

[質疑等]

なし

議案第 59 号 市道路線の認定について

(柳原都市建設部長)

- ・今回認定する路線は、根岸台 5 丁目土地区画整理事業に伴う 5 路線である。終点の変更に伴う 1 路線、新設道路 4 路線を認定するものである。

[質疑等]

なし

議案第 60 号 教育委員会委員任命に関する同意を求めることについて

(中島学校教育部長)

- ・市の教育委員会委員のうち、鈴木泰代氏の任期が平成 24 年 9 月 30 日をもって満了となるが、同氏を再び委員に任命いたしたく、ここに提案する次第である。鈴木氏の経歴については、添付の経歴書のとおりだが、平成 12 年 10 月から教育委員会委員として、平成 15 年 10 月からは教育委員会委員長として御活躍中であり、ここで再選任をお願いするものである。鈴木氏は、教育委員会委員として最適の方であると確信している。

[質疑等]

なし

議案第 61 号 教育委員会委員任命に関する同意を求めることについて

(中島学校教育部長)

- ・市の教育委員会委員のうち、相宮蝶子氏の任期が平成 24 年 9 月 30 日をもって満了となるが、新たに平木倫子氏を委員に任命いたしたく、ここに提案する次第である。平木氏の経歴については、添付の経歴書のとおりだが、現在、中学校 P T A 会長及び P T A 連合会の常任理事として御活躍中である。木氏は、人格が高潔で、教育・学術・文化に関し高い識見を有し、教育委員会委員として最適の方であると確信している。また、相宮委員は、平成 12 年 12 月から 3 期 11 年間にわたり教育委員会委員として御活躍いただいたことに深く感謝を申し上げますとともに、今後においても、市政に対する御指導、御協力をお願いする次第である。

[質疑等]

なし

【閉会】